

発達障害児の地域療育システムに関する研究

小西 行 郎 (同志社大学赤ちゃん学研究センター)

長谷川 武 弘 (お茶の水女子大学人間発達教育研究センター)

1) はじめに

障害児の療育は、これまで病院や療育センターなどの施設で行われることが殆どであった。機能を集約した療育センターは運用上の効率はいいものの、利用者にしてみればその場に行かなければ専門的な療育を受けられないことになり、このことが療育を受ける上で心理的にも経済的にも大きな負担を強いるものとなっている。またこのバリア故に療育をあきらめるケースもあり、子どもにとってみれば療育を受けられるか受けられないかという格差につながっている。

一方で筆者らは、埼玉県朝霞市において8年間にわたって保育園の巡回相談と保健所・保健センターでの発育発達相談を実施してきた。これらの経験から、障害児の療育において保育園などの地域の方が非常に大きな役割を果たすことに気づいた。このことは、保育園などの子どもが日常通う場とうまく連携を行うことで、生活の場で療育を行うことができる可能性を示唆するものである。また、いわゆる健常といわれる子どもたちから切り離さず、一緒に生活する場で療育の視点に基づいた関わりを行うことで、本人を囲む周りの子どもたちの中に差別せずに自然に接することができる力が育つことも期待できる。

本研究では、埼玉県朝霞市などをモデルケースとして、現在の支援体制を把握し、これからの支援・連携体制を検討する。これに基づき新たな支援・連携体制での取り組みを実施していく。また子どもの生活の場で行う療育プランを策定し、これも実施を通して検討を行っていく。

2) 現在の進捗状況

現在は埼玉県朝霞市での支援体制を把握し、これからの支援・連携体制の検討を行っているところである。並行して当該地域における障害児の現状調査の準備を進めている。また子どもの生活の場で行う療育プランの一つとして、音を活用した保育を検討している。現在、大まかな実施内容を作成し、埼玉県朝霞市とは別の地域の保育所などで実施・内容の精査を行っているところである。